

葛飾区が実施している主な給付・助成制度を 「妊娠期」・「出産」・「育児期」別にまとめました！

令和7年度版
(R7.9.1時点)

妊娠期

出産

育児期



子育て家庭等家事サポーター派遣 ※利用上限時間あり

3歳未満の児童を育てる世帯などに、家事支援等(日常的な食事の支度、洗濯、居室内の清掃、日用品の買い物など)を行う家事サポーターの派遣費用を助成 ※令和7年9月利用分から派遣費用無償化



妊婦健康診査費用助成

親子(母子)健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を配付
妊娠中の定期的な健康診査に係る費用の一部を14回分(多胎の場合は追加で5回分まで)助成
あわせて、妊婦超音波検査に係る費用を4回(多胎の場合は6回)分助成



マタニティパス

6,000円

親子(母子)健康手帳交付後の申請により、交通系ICカードにチャージできる電子マネー6,000円分を給付 ※セブン銀行ATMで手続き必要



妊娠子育て応援券

10,000円

親子(母子)健康手帳交付時などに、保健師等との面談(ゆりかご面接)実施後、商品券10,000円分をお渡し



妊婦支援給付金(1回目)

50,000円

親子(母子)健康手帳交付時などに、保健師等との面談(ゆりかご面接)実施後、申請により現金50,000円を給付



子ども2人乗せ自転車等購入費助成

小学生未満の児童を育てる世帯に、子ども2人乗せ自転車等の購入費の半額(上限50,000円/世帯)を助成



ベビーカー購入等費用助成

3歳未満の児童を育てる世帯に、ベビーカー等の購入・レンタル費用の半額(上限15,000円/児童)を助成



一時預かりベビーシッター利用支援 ※利用上限時間あり

0~5歳児クラスに相当する児童(障害児は小学6年生まで)及び学童保育クラブの入会申請後不承認となった小学1~3年生の児童を育てる世帯に、ベビーシッターの利用料を一部助成(2,500円又は3,500円/時間を上限に助成)



かつしかファミリー・サポート・センター

家庭の事情などで一時的に児童(生後6か月~小学6年生)の面倒が見られないときに、児童を預けたい方に児童を預かってよい方を紹介(利用料1,100円/時間のうち一部又は全額を助成) ※令和7年9月利用分から未就学児の利用料無償化



家庭保育の保護者への一時保育利用料助成

家庭で保育する保護者が一時的に保育施設を利用する際の利用料を助成 ※令和7年9月利用分から利用料無償化



かつしか出産応援給付金

50,000円

出生後の児童手当・乳幼児医療証と併せて同一書式により申請後、現金50,000円を給付



妊婦支援給付金(2回目)

50,000円

出生後の保健師等による家庭訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)実施後、申請により現金50,000円を給付



1歳児子育て応援券

(バースデーサポート事業)

60,000円

1歳6か月児歯科健康診査と併せて実施する相談会(よちよちキッズ相談会)実施後、デジタルギフトカード60,000円分をお渡し

給付サービス…

利用支援サービス…

購入費等助成サービス…

本チラシ掲載の
各事業の詳細な
内容はここから



葛飾区 子育て 助成



その他の出産・
子育て支援情報
はここから



葛飾区



【東京都実施事業のご紹介】

給付を受けるには都への申請が必要です。申請方法等詳細は都HPからご確認ください。



018サポート

月額5,000円

都内在住の0歳~18歳の児童に、現金5,000円/月(最大60,000円/年)を給付



赤ちゃんファーストギフト

100,000円

令和7年4月1日以降に出生し、出生日時点で都内在住の児童を養育する方に、100,000円分の育児用品等を提供 ※018サポートと同時に申請受付

赤ちゃんファーストギフトに係る
都HPはここから→



018サポートに係る
都HPはここから→

